



柳哲雄先生を偲んで その遺志を活かすために

瀬戸内海研究会 理事長・広島大学 名誉教授
松田 治

1. はじめに

柳哲雄先生が 2022 年 7 月に急逝されたことは、非常に大きな衝撃であった。九州大学名誉教授で日本海洋学会の名誉会員でもある柳先生は、沿岸海洋学の泰斗としてその業績が専門分野で高く評価されているのみならず、沿岸海洋学には縁の遠い人々にも、瀬戸内海の研究や環境保全活動のリーダーとして、あるいは、「里海」という言葉と概念の初めの提唱者として広く知られている。

里海は、現在では *Satoumi* として、国際的にも広く注目を集めており、里海づくりの実践活動が海外でも進められるまでになった。里海は、「日本発、瀬戸内海育ちのユニークな沿岸域管理手法」と紹介されることもある。この瀬戸内海が柳先生の主戦場であり、里海は柳先生を語る際のキーワードでもある。

柳先生が提唱された一般に広く知られている里海の定義は、「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域¹⁾」であるが、実際には、もう少し広い意味で、「自然と人間とが調和的に共存している沿岸海域」などと理解されている場合も少なくない。

原義の、人間の関与による高い生物多様性と生物生産性の実現とは、とりまなおさず、色々な生物が育ちやすく、様々な魚介類もたくさん獲れる状態を創り出してゆくことである。いずれにしろ、里海とは、換言すれば、自然と人間とが調和的に共存しながら、身近に「豊かな海」を実現してゆくことに他ならない。

本稿では、半世紀近くの間、様々な取り組みとともに携わり、個人的なつき合いもあったものとして、この稀有な故人を偲びながら、その遺志を活かすにはどうしたらよいかを考えてみたい。

2. 出合いは 1970 年代

柳先生との初めの出合いは、1970 年代中頃の広島大学練習船「豊潮丸(とよしおまる)」を利用した共同研究航海であったと記憶する。その当時、瀬戸内海は、公害時代の尾を引いた富栄養化による赤潮発生などの悪影響が大きな問題で、「豊潮丸」は、学生実習の他に、しばしば、広島大学、愛媛大学、香川大学などによる調査・研究にも利用されていた。筆者は、1971 年に広島大学に、柳先生は 1975 年に愛媛大学に、それぞれ助手として赴任しており、「豊潮丸」での同乗航海を機にして、その後は、様々な場面で一緒にすることが多くなった。1971 年には環境省の前身の環境庁が創設され、1973 年には瀬戸内海環境保全特別措置法(「瀬戸内法」)の原型が臨時措置法として制定された。初めの出合いは、その頃の時代であった。従って、柳先生とのおつき合いは、かれこれ半世紀近くに及ぶ。

調査や研究の航海は、様々な人々が、分野横断的に触れ合う非常によい機会でもあった。航海中は忙しい反面、時には釣りをしたり、釣果を肴に甲板上で酒盛りが始まったりし、夜を徹して議論したこともあった。船上の生活は、ある種の共同生活なので、回数や日数を重ねると、自然に、「同じ釜の飯を食った」関係が生まれてきたような気がする。

3. とともに取り組んだ活動

柳先生とともに携わった取り組みは、多数かつ多岐にわたる。前記の「豊潮丸」を利用した研究の代表的なものには、「瀬戸内海における有用水産資源の持続的生産と環境保全に関する学際的研究」(日本生命財団特別研究助成:1992-1995)がある。この研究では、「豊潮丸」による瀬戸内海全域の調査が、四季にわたって計4回実施され、この全ての航海に柳先生と同乗した。これらの航海だけでも、相当に「同じ釜の飯を食った」ことになる。研究の成果は、「瀬戸内海の生物資源と環境」²⁾にとりまとめられている。

「愛知目標」の採択で知られる、生物多様性条約第10回締約国会議(CBD-COP10)は2010年に名古屋で開催された。この大きな会議は、日本の里山、里海が *Satoyama, Satoumi* として国際デビューを果たす大きな機会となり、その後の国際展開^{3),4)}にもつながった。このCOP10の一環としてのプログラム「豊かな生物多様性の保全に向けた里海の役割」の際には、柳先生が「生物多様性と里海」について発表し、筆者が「英虞湾における里海づくり」⁵⁾として、里海により実際に生物多様性が増大する事例を紹介した。

関連して、COP10の翌年の2011年には、生物多様性条約事務局などから、日本の里海に関するマニュアル的な、Technical Report「エコシステム アプローチのための里海(略記)」⁶⁾が英文出版され、広く世界に広がった。ちなみに、この報文には、知床から沖縄までの里海事例も紹介されている。

生物多様性に関しては、柳先生との間での次のようなエピソードも思い出される。筆者は、以前に南極観測隊の越冬隊員として、昭和基地で周年にわたって海氷下の生態系と物質循環を調べた経験があり、そのことを柳先生に話したことがある。すると、しばらくして、柳先生が執筆した新聞のコラムに、生物多様性の比喩として、越冬隊の構成の多様性が紹介されたのである。「私の友人によれば、南極越冬隊の人数は多くないものの、その多様性が非常に高いという」という趣旨であった。確かに、越冬隊は、少人数ながら、医師、コックさんから、パイロットをはじめ、必要最小限の人材を揃えている。柳先生は、これを生物多様性の意味合いになぞらえて、システムの持続性などを説いたのであった。

前記のCOP10の頃の活動としては、例えば、中央環境審議会の瀬戸内海部会(旧名)という仕組みの中では、将来の瀬戸内海的环境管理をどうするかという議論がかなり長く続けられた。詳細は、本特集内の他の論述に譲るが、結局、議論は2015年の国の瀬戸内海環境保全基本計画の大幅改定と「瀬戸内法」の大改正に集約されてゆくこととなった。

瀬戸内海研究会議(以下、「研究会議」)でも、長い間、活動をともにした。柳先生はNPO法人瀬戸内海研究会議の理事長として逝去されたが、この組織は、NPO法人化する前は任意団体であった。その時には、筆者が10年強の間、代表(会長)を務め、柳先生が企画委員長であった。この時代には、瀬戸内海環境保全知事・市長会議(知事・市長会議)などの支援を得て、「研究会議」から、2007年に、「瀬戸内海を里海に 新たな視点による再生方策」⁷⁾を出版した。

「研究会議」のNPO法人化に当たっては、議論百出したが、法人化と同時に、筆者が退任し柳先生が理事長に就任された。ちなみに、このNPO法人化の過程は難航し、長期間かかったが、最後に話がまとまった際には、柳先生から「松田さんだからできた」とねぎらってもらったのはありがたかった。なお、「研究会議」は事務局機能を瀬戸内海環境保全協会(瀬戸協)に委ねており、瀬戸協には、ともに非常にお世話になってきた。

国際EMECSセンターの取り組みにも、長い期間、ともに携わってきた。柳先生は、センターの理事を務めながら、科学政策委員会(SPC)では中心的な役割を果たされた。国際EMECS会議や関連の会議に出席して、ともに里海や沿岸環境関係のシンポジウムやセッションで議論を進めた経験⁸⁾は少なくない。

トルコのマルマリスで2013年に開かれたEMECS10(第10回世界閉鎖性海域環境保全会議)には、NHK「里海」取材班がNHKスペシャル「里海 SATOUMI 瀬戸内海」の制作のために来訪した。のちに、

NHK 取材班が出版した「里海資本論」⁹⁾には、柳先生や筆者なども登場し、*Satoumi* の国際展開に関しては、“「剛の柳さん」と「柔の松田さん」による絶妙の「タッグプレー」で支持を広げていったことは想像に難くない。”と記されている。この「レットル」に話が及んだ際に、柳先生は、「そんなに単純な話ではない」と意に介さない風情であった。

2019年には、Elsevier社から出版された大部な“COASTS AND ESTUARIES, THE FUTURE”に、柳先生と共著で、日本国内における里海の展開に関する論文¹⁰⁾を発表した。論文の前半で、筆者が主とし「これまで」の実践例などを紹介し、後半で柳先生が「これから」を執筆した。この後半部分では、柳先生が中心になって進めた、S-13プロジェクト(環境研究総合推進費による、「持続可能な沿岸海域実現を目指した沿岸海域管理手法の開発」)の成果を骨子にした持続可能な沿岸海域の実現方法が示されており、柳先生の描いた里海の将来像を知る上で非常に興味深い。

NPO 法人里海づくり研究会議では、現在、筆者が理事長を務めているが、柳先生が副理事長であった。柳先生が急逝される1月前には、柳先生、同法人の田中丈裕事務局長と筆者の3人で、2時間ほどの会議を岡山でもち、その後は、飲食を楽しんで柳先生とはほろ酔い気分で同じホテルに宿泊した。その折には、里海づくりをパワフルに支える田中氏の触媒作用もあって話が弾み、柳先生独特の直截的でストレートな物言いも冴えわたっていて、1月後の悲報を予期することは、全くできなかった。

なお、故人の往時の人となりを偲ぶには、柳先生が大学退官後に、実に率直な筆致で執筆された2冊の本、「退職老人日記」¹¹⁾と「続・退職老人日記」¹²⁾が最適である。

4. 故人の遺志を活かす「豊かな海」

柳先生の提唱した里海は、前述のように広義の「豊かな海」の実現を目指している。そして、里海は海の状態を示すと同時に、里海づくりという営為や運動論にもつながっている。柳先生が提唱した里海の考え方は、その後、2015年の改正「瀬戸内法」の制度にも大幅に取り入れられ、「豊かな海」は、新たな理念として改正「瀬戸内法」にも明記された。従って、瀬戸内海で「豊かな海」を実現することは、柳先生の遺志を活かすことにもなる。

しかしながら、「豊かな海」を実現することは、そう容易なことではない。「瀬戸内法」が改正されると、例えば、関連府県は改正法に基づいて瀬戸内海の環境保全に関わる新たな府県計画を策定する必要性が生まれるなど、「豊かな海」は、行政をはじめとして周辺への影響も少なくない。法改正後の様々なセクターの反応を見ていると、「豊かな海」に対しては、概して、「総論賛成、各論模索中」という場合が少なくない。「豊かな海」を短期間で実現するための魔法のような必殺技はないのである。各海域の関係者が、海域特性と地域社会の特性を最大限に活かして、長期的に持続的に取り組むことが可能な体制づくりが非常に重要である。

「研究会議」では、知事・市長会議などの支援を得て、「豊かな海」にも関連の深い研究を続けてきた。しかし、それらの成果を、「豊かな海」の実現のために関係者が使いやすい形で提供してきたかという点、十分ではなかった。そこで、「研究会議」としては、研究成果を総括して「豊かな海」の実現に向けた提言の書を出版したいと考えている。現在、この作業は精力的に進められているので、完了すれば、これは、柳先生の遺志を活かすための一里塚になるのではなかろうか。

5. 未来の瀬戸内海に向けて

遺されたものとしては、「豊かな海」の実現に向けて、特にこれからの時代を担う若い世代とともに、「百年の計」をもって臨みたい。取り組みを持続的に続けることができるよう、一歩でも前進することが、故人の

遺志を活かすことになる。折しも、2023 年は、1973 年に「瀬戸内法」が臨時措置法として制定されて 50 年の節目の年にあたる。ここでは、柳先生が力を注いだ、今後に活かしたい3つのテーマについて考える。

1つは市民参加型の取り組みの推進を通じて「豊かな海」を目指すアプローチである。里海づくりは、地域主導型のボトムアップ的な取り組みでもあるので、市民参加型の活動とはなじみやすい。現在、海ごみや浜辺の生物などについては、市民参加型のモニタリングや活動が広がりつつあるが、柳先生は、これを市民科学のレベルにまで展開することを望んでいた。「豊かな海」はトップダウン型の仕組みだけでは、決して実現できないので、市民参加型の活動の拡大は重要なポイントになる。

2つ目としては、柳先生が力を入れていた、プロジェクトなどの超学際的(transdisciplinary)な進め方がある。学際的とは、さまざまな学問分野が連携するイメージであるが、超学際的とは、学問分野全体の枠を超えて、例えば、プロジェクトの構想段階から、専門分野の研究者だけでなく漁業者や市民などを含む多様なセクターが繋がるイメージである。究極の産官学民の連携といってもよいかもしれない。このような視点も、これからの「豊かな海」の実現には極めて重要な意味を持つ。

柳先生とは、ミレニアム生態系評価(MA)のフォローアップ事業としての「日本における里山・里海のサブグローバル評価(SGA)」にも取り組んだ。詳述は避けるが、この成果本として、2012 年には国際連合大学出版から、大部な“*Satoyama-Satoumi Ecosystem and Human Well-Being*”¹³⁾ が出版された。柳先生はこのアセスメントの評価委員であり、筆者は瀬戸内海グループによる執筆のとりまとめ役であった。ここで、3つ目に注目したいテーマは、タイトルにある Human Well-Being である。Well-Being は日本語に直訳しにくい、生活者のより快適で幸せな暮らしといってもよい。つまり、「豊かな海」を目指して、その先どうするかという問いに対する回答として、Human Well-Being は長期的な視野を与える点で、これからの瀬戸内海にとっても大切である。

さて、先に、「豊かな海」を実現することはそう容易ではない、と述べた。本項で紹介したような考え方を実際の活動に生かすためには、どうしたらよいのであろうか。専門家による研究も進んできた。ここでは、この点に関する近年の成果として、「里海マネジメント論」¹⁴⁾ を挙げておきたい。この書は、前記 S-13 プロジェクトの成果も踏まえて、里海概念を 21 世紀の沿岸域管理に生かすための提案の書でもある。特に、組織や管理の仕組みのあり方についての提案は、柳先生の遺志を活かす上でも貴重である。

最後に、故人を偲んでご冥福を祈りつつ、瀬戸内海の次の 50 年、100 年先の未来のために、改めて、故人の卓越した業績と遺志を活かすことに想いを巡らせたい。

参考資料

- 1) 柳哲雄：里海論，恒星社厚生閣，東京，2006.
- 2) 岡市友利・小森星児・中西弘：瀬戸内海の生物資源と環境—その将来のために—，恒星社厚生閣，東京，1996.
- 3) 松田治：「里海」生誕 20 周年を迎えて，（隔月連載「沿岸環境の再生と機能回復」第 82 回），アクアネット 11 月号，2018.
- 4) 松田治：*Satoumi*（里海）は国際的にどのように捉えられているか？，日本水産学会誌，79(6),1027-1029, 2013.
- 5) 千葉賢・前川行幸・松田治（編）：特集「英虞湾 新たな里海再生」，海洋と生物 176, 2008.
- 6) Secretariat of the Convention on Biological Diversity: BIOLOGICAL AND CULTURAL DIVERSITY IN COASTAL COMMUNITIES, CBD Technical Report 61, 2011.
- 7) 瀬戸内海研究会議(編):瀬戸内海を里海に 新たな視点による再生方策, 恒星社厚生閣

-
-
- 8) 松田治：国際的視点から見た里海概念，水環境学会誌，Vol.40, 381-384, 2017.
 - 9) 井上恭介，NHK「里海」取材班：里海資本論，角川新書，2015.
 - 10) Matsuda and Yanagi：Restoration of Estuaries and Bays In Japan –What’s Been Done So Far, and Future Perspectives, in “COASTS AND ESTUARIES, THE FUTURE”, Elsevier, 2019.
 - 11) 柳哲雄：退職老人日記，創風社出版，松山，2020.
 - 12) 柳哲雄：続・退職老人日記．創風社出版，松山，2022.
 - 13) United Nations University Press: *Satoyama-Satoumi Ecosystem and Human Well-being*, 2014.
 - 14) 日高健：里海マネジメント論 里海を生かした海の使い方，農林統計協会，2022.